

## 返 戻 金 制 度 に 関 す る 事 項

求人者により採用された求職者が、入社日から起算して3ヶ月以内に求職者の自己都合により退社した場合又は求職者の責めに帰すべき理由により求人者に解雇された場合、求人者に対して紹介手数料の50%を返還する。

許可番号 28-ユ-300683

事業所の名称及び所在地

H M Y 株 式 会 社

兵庫県西宮市樋之池町28-43 ブランズ苦楽園1201